

選挙結果調

令和8年3月15日執行　さいたま市議会議員補欠選挙（中央区）

さいたま市・区選挙管理委員会

は し が き

令和 8 年 1 月 28 日に中央区選出のさいたま市議会議員が、令和 8 年 2 月 8 日執行の衆議院議員総選挙に立候補したことに伴い市議会議員を失職したため、中央区の市議会議員に欠員（1 名）が生じました。これにより、中央区における市議会議員の欠員の数が議員の定数の 6 分の 1 を超えるに至り、令和 8 年 1 月 29 日開催の市選挙管理委員会において、さいたま市議会議員補欠選挙（中央区）の日程について、選挙期日を 3 月 15 日、告示日を 3 月 6 日とすることを決定し、執行しました。

単独で市議会議員の補欠選挙が執行されたのは、平成 16 年 12 月 26 日に南区で実施されて以来、約 21 年ぶりとなります。

衆議院議員総選挙から間もない時期であったことから、ポスター掲示場については、同選挙で使用した掲示板に新たに掲示板を被せるように設置し、再利用しました。

選挙時啓発としては、中央区役所庁舎内にのぼり旗を掲出し、庁内放送や案内電光掲示板により投票日等の周知を図りました。

また、X や Facebook、LINE 等の SNS やホームページによる投票日の周知・投票参加の呼びかけに加え、与野本町駅及び北与野駅において啓発物資（ウェットティッシュ）の配布による街頭啓発を実施しました。

このような取り組みの結果、期日前投票所では 6,626 人の方が投票し、全体の投票率は 22.39%でした。

令和 5 年 4 月 9 日執行のさいたま市議会議員一般選挙の中央区の投票率 41.63%と比較すると 19.24 ポイント下回りましたが、平成 16 年 12 月 26 日執行さいたま市議会議員補欠選挙（南区）の投票率 13.95%と比較すると 8.44 ポイント上回りました。

選挙管理委員会といたしましては、引き続き工夫を重ね、投票しやすい環境づくりや政治意識の向上、投票参加の呼びかけを進めて行きたいと考えております。

終わりに、今回の選挙を無事終えることができ、この結果調をお届けできますことは、関係各位及び諸団体並びに報道関係の皆様様の深い御理解と御協力の賜物と存じ、この場をお借りして衷心よりお礼申し上げる次第です。

令和 8 年 7 月 さいたま市選挙管理委員会

目次

I	日程・啓発		(2) 無効投票内訳	11
1	主要日程	1	5 選挙公営の状況	
2	選挙時啓発一覧	4	(1) 個人演説会	
II	令和8年3月15日執行		ア 会場の数	12
	さいたま市議会議員補欠選挙（中央区）		イ 会場の使用度数	12
1	候補者	5	(2) ポスター掲示場設置数	12
2	得票数及び当選人	5	6 その他	
3	投票の状況		(1) 投票所施設の種類	13
(1)	投票区別投票状況	6	(2) 期日前投票所の設置	13
(2)	時間別投票状況	7	(3) 選挙会の場所	13
(3)	投票速報	7	(4) 選挙運動に関する支出金額の制限額	14
(4)	男女別・年齢別投票状況	8	(5) 事務従事者数、立会人数等	
(5)	点字投票	8	ア 投票	14
(6)	代理投票	8	イ 選挙会	14
(7)	期日前・不在者投票		7 参考資料	
ア	期日前投票		さいたま市議会議員選挙における投票率等の推移	15
i	日別投票状況	9	III 選挙公報	17
ii	時間別投票状況	9	IV 任期一覧	19
イ	不在者投票			
i	事由別投票状況	10		
ii	管理者別投票状況	10		
iii	受理・不受理	10		
4	開票の状況			
(1)	時刻別開票状況	11		

I 日程・啓発

1 主要日程

【凡例】◎：委員会、会議等 ・議題等 ○：一般処理事項 △：告示事項 ◇：イベント

逆算	月日	曜	市選管処理事項 (◎○△は市選管その他の、●▲は選挙長等の処理事項を示す。)	区選管処理事項 (◎○△は区選管その他の、●▲は選挙長等の処理事項を示す。)
46	1月28日	水	○議員欠員通知受領 ○選挙事由発生報告（県選管へ） △選挙事由発生 の告示	
45	1月29日	木	◎委員会 ・事由発生 の報告 ・選挙期日及び告示日の決定 ・立候補予定者及び確認団体説明会の日時及び場所の決定 ・立候補届出の受付場所及び受付順序の決定方法の決定 ・職務の補助執行の決定 ・選挙長及びその職務代理者の選任 ・開票の事務を選挙会の事務に併せて行うことの決定 ・選挙会の日時及び場所の決定 ・選挙時登録の登録基準日等の決定 ・ポスター掲示場にポスターを掲示できる区画数の決定 ・ポスター掲示場にポスターを掲示できる期日の決定 ・臨時啓発計画の決定 ・選挙公報の様式及び寸法の決定 ・選挙公報の掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定 △選挙時登録の登録基準日等の告示 △ポスター掲示場にポスターを掲示できる期日の告示 △直接請求又は解職請求のための署名収集禁止の告示 ・直接請求又は解職請求のための署名収集禁止（～選挙期日） ・候補者等及び後援団体の政治活動用ポスターの掲示の禁止（～選挙期日）	
35	2月8日	日	◇衆議院議員総選挙 選挙期日	◇衆議院議員総選挙 選挙期日 ◎委員会 ・選挙人名簿の登録の移し替えの延期の決定（2/14～3/15） △選挙人名簿の登録の移し替えの延期の告示（2/14～3/15）
27	2月16日	月	○選挙特設ホームページ開設 ○ポスター掲示場設置開始(掲示板貼り替え)	◎委員会 ・ポスター掲示場設置の場所の決定
				◎委員会 ・投票所の指定 ・期日前投票所の指定 ・期日前投票所の開閉時刻の繰下げ又は繰上げ ・投票立会人の立会時間の決定 ・期日前投票立会人の立会時間の決定 ・期日前投票所の投票管理者の職務を行う時間の決定 ・投票所における候補者氏名等掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時の決定 ・投票管理者及びその職務代理者の選任 ・期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任 ・選挙事務従事者の委嘱（保育士、点字判読者を除く）
25	2月18日	水	◎立候補予定者説明会・確認団体説明会 （中央区役所本館3階301会議室/13:30～） ○説明会出席者速報	◎立候補予定者説明会・確認団体説明会 （中央区役所本館3階301会議室/13:30～）
23	2月20日	金	◎委員会 ○ポスター掲示場設置終了(掲示板貼り替え)	
18	2月25日	水	○政治団体確認申請等事前審査開始	○立候補届出書類等事前審査開始
17	2月26日	木	○政治団体確認申請等事前審査終了 ○立候補届出書類等事前審査状況の発表（初回） ○不在者投票指定施設への通知	○立候補届出書類等事前審査終了
16	2月27日	金	◎記者クラブ説明会	○投票用紙納品
14	3月1日	日		◇定時登録の登録基準日
13	3月2日	月	○投開票速報事務研修会（書面） ○「選挙のこあんない」を発送（区・公共施設）	◇定時登録の登録日 ○投開票速報事務研修会（書面）

逆算	月日	曜	市選管処理事項 (◎○△は市選管その他の、●▲は選挙長等の処理事項を示す。)	区選管処理事項 (◎○△は区選管その他の、●▲は選挙長等の処理事項を示す。)
12	3月3日	火	○整理券配送開始（～3/6）	
11	3月4日	水	○不在者オンライン請求システム公開開始	○告示日以前における不在者投票用紙等の郵送開始
10	3月5日	木	◎委員会（17:30～） ・選挙運動に関する支出金額の制限額の決定 △選挙人名簿登録者数の50分の1又は3分の1の数等の告示 ○立候補届出書類等事前審査状況の発表②	◇選挙時登録の登録基準日・登録日 ◎委員会 ・選挙人名簿に登録する者の決定 ・選挙人名簿からの抹消 ・選挙人名簿からの抹消（日々抹消） ・投票立会人の選任 ・期日前投票所の投票立会人の選任 ・選挙事務従事者の委嘱(保育士、点字判読者分) ・期日前投票事務従事者の委嘱 △ポスター掲示場の設置場所の告示 ●選挙立会人のくじの日時及び場所の決定
9	3月6日	金	◇選挙期日の告示日 △選挙期日の告示 △選挙長及びその職務代理者の住所及び氏名の告示 △開票の事務を選挙会の事務に併せて行う旨の告示 △選挙公報の掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所の告示 △選挙運動に関する支出金額の制限額の告示 ◇立候補受付 ○立候補受付速報（8:30～17:00） ○政治団体確認申請受付開始 ○政治活動用ポスター証紙の交付開始 ○整理券配送終了 ◎委員会（17:30～） ・選挙公報掲載の順序を定めるくじ ・立候補届出状況報告 ○選挙公報印刷開始	◇選挙期日の告示日 △投票管理者及びその職務代理者の氏名等の告示 △期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の氏名等の告示 △投票所の告示及び通知 △期日前投票所の告示及び通知 △期日前投票所の開閉時刻の繰下げ又は繰上げの告示及び通知 △投票所における候補者氏名等掲示の掲載の順序を定めるくじの日時及び場所の告示 ○期日前投票立会人の選任通知 ●立候補届出受付（※同日辞退届出締切期日） ●立候補受付速報（8:30～17:00） ●選挙立会人の届出受付開始 ▲無投票となった場合はその旨告示及び通知、報告 ▲立候補届出の告示及び通知 ▲選挙立会人のくじの日時及び場所の告示 ○公営物資等の交付 ○選挙事務所設置（異動）届出の受付開始 ○選挙公報掲載申請受付 ○選挙運動用ビラ届出書の受付及び証紙の交付開始 ○選挙運動用自動車・ポスター・ビラの契約届出書等受付開始 ○出納責任者選任（異動）届出の受付開始 ○報酬を支給する者の届出の受付開始 ○公営施設使用個人演説会開催申出書受付開始 ○ポスター掲示場にポスターの掲示開始 ○選挙運動用自動車の検査・設備外積載等許可（警察署） ○選挙時登録の異議申出 ◎委員会 ・投票所における候補者氏名等掲示の掲載の順序を定めるくじ ○候補者氏名等掲示の作成
8	3月7日	土		○期日前投票及び不在者投票の開始 ○臨時期日前投票の開始
7	3月8日	日		○公営施設使用個人演説会等の施設の公営開始
6	3月9日	月	○選挙公報配布開始 ○選挙公報音概要声版HP掲載・配布開始 ○街頭啓発（北与野駅・与野本町駅/18:00～）	○街頭啓発（北与野駅・与野本町駅/18:00～）
5	3月10日	火	△選挙会の日時及び場所の告示	▲選挙会参観人員の制限告示
4	3月11日	水		○郵便等投票の投票用紙等の請求期限

逆算	月日	曜	市選管処理事項 (◎○△は市選管その他の、●▲は選挙長等の処理事項を示す。)	区選管処理事項 (◎○△は区選管その他の、●▲は選挙長等の処理事項を示す。)
3	3月12日	木		◇増設臨時期日前投票の開始 ◎委員会 ・補充立候補があった場合の投票所における候補者氏名等掲示の順序を定めるくじ ●選挙立会人のくじ又は選任 ●補充立候補届出締切期日 ●選挙立会人の届出締切期日 ○投票立会人の選任通知期限 ○公営施設使用個人演説会開催申出書受付終了 ○イオンモール与野巡回
2	3月13日	金	○投開票速報リハーサル	○投開票速報リハーサル ○選挙立会人の氏名等の開票管理者への通知
1	3月14日	土	○不在者オンライン請求システム終了（～20:00）	○投票所の設営 ○期日前投票・不在者投票終了、速報を市選管へメール（20時以降直ちに） ○期日前投票における投票箱等の委員会への送致 ○選挙事務所の異動又は閉鎖の処置 ○投票用紙、投票受付機等の交付
0	3月15日	日	◇選挙期日 ○投票速報・投票結果速報 ○開票速報・開票結果速報	◇選挙期日 ○選挙事務所が選挙当日の制限に違反して設置してある場合の処置 ◎委員会（～7:00） ・選挙人名簿からの抹消 ◇投票（7:00～20:00） ○不在者投票の指定投票区投票管理者等への送致 ○投票速報・投票結果速報 ○投票録の作成 ○開票器材積み込み・送致 ○選挙会場の設営 ○期日前投票所における投票箱等の選挙長への送致 ○投票箱、投票録、選挙人名簿抄本等の選挙長への送致 ○投票に関する書類・物品の委員会への引継ぎ ◇選挙会（20：50～） ○開票速報・開票結果速報 ○選挙録の作成 ○投票管理者から送致を受けた書類等の委員会への引継ぎ
-1	3月16日	月	●選挙結果報告書、選挙録等の受領 ◎委員会（9:00～） ・選挙結果の報告 △当選人の住所及び氏名の告示 ○当選証書を付与した旨の報告 ○ポスター掲示場の撤去開始（～3/19）	○選挙結果報告書、選挙録等の提出(市選管) ○当選人に対する当選の告知 ◎当選証書の付与（15:00～/中央区役所2階第1会議室） ○当選証書を付与した旨の報告（市選管）
-4	3月19日	木	○ポスター掲示場撤去完了	
-6	3月21日	土		○請負等をやめた旨の届出期限
-8	3月23日	月	○選挙特設ホームページ閉鎖	
-15	3月30日	月	○選挙の効力に関する異議の申出期限 ○当選の効力に関する異議の申出期限	○選挙運動に関する収入及び支出の報告書提出期限
-16	3月31日	火	○供託物の没収	○供託物の返還開始
-30	4月14日	火		○選挙公営請求書提出期限
-61	5月15日	金	○選挙運動に関する収入および支出の報告書の要旨公表	

2 選挙時啓発一覧

区分	番号	事業名	事業内容	実施時期	実施場所等
屋外 広告	1	のぼり旗の掲出	中央区役所庁舎内にのぼり旗を掲出し、投票日等の周知を図った。	3月7日～3月15日	中央区役所
	2	中央区役所庁舎内等へ啓発ポスター掲示	中央区役所庁舎内等にポスターを掲示することにより、投票日の周知と投票参加を呼びかけた。	2月20日～3月15日	中央区役所 中央区内公共施設
メ デ ィ ア ・ 放 送	3	イオンでの店内放送	店内放送で、投票日の周知と投票参加を呼びかけた。	3月7日～3月15日	イオンモール与野
	4	中央区役所での庁内放送	中央区役所庁内放送で、投票日の周知と投票参加を呼びかけた。	3月7日～3月15日	中央区役所
	5	案内電光掲示板	中央区役所庁舎内の電光掲示板により投票日の周知と投票参加を呼びかけた。	3月1日～3月15日	中央区役所 (催事情報システム)
I C T を 活 用 し た 広 報	6	インターネットによる啓発	選挙特設ホームページにより、投票日等の周知を図った。	2月16日～3月23日	選挙特設ホームページ 市公式ホームページ
	7	インターネット投開票速報	選挙特設ホームページにより、期日前投票集計表、投開票速報の中間・結果を公開した。	3月15日～3月23日	選挙特設ホームページ 市公式ホームページ
	8	選挙公報のホームページ掲載	市ホームページに選挙公報を掲載し、内容の周知を図った。	3月7日～3月23日	選挙特設ホームページ 市公式ホームページ
	9	Xによる啓発	X（広報課公式アカウント）を活用して投票日の周知と投票参加を呼びかけた。	2月20日～3月16日	
	10	Facebookによる啓発	Facebook（広報課公式アカウント）を活用して投票日の周知と投票参加を呼びかけた。	2月20日～3月16日	
街 頭 宣 伝	11	職員による庁用車による啓発	広報車で、職員が啓発音源を流しながら市内を巡回し、投票日の周知と投票参加を呼びかけた。	3月7日～3月15日	中央区内各所
	12	与野本町駅及び北与野駅での街頭啓発	与野本町駅及び北与野駅にて、啓発物資（ウェットティッシュ）を配布し、投票日を周知し、投票参加を促した。	3月9日 午後6時～	与野本町駅 北与野駅
広 報 物	13	選挙のごあんない発行	投票方法等を印刷した啓発紙を市内公共施設に設置し、周知を図った。	3月2日～3月15日	図書館、公民館、コミュニティセンター等区内公共施設
	14	投票所整理券の封筒に啓発チラシを同封	投票所整理券の封筒に啓発用チラシを同封し、選挙に関する情報を提供した。	3月3日～3月6日	投票所整理券に同封
	15	啓発物資配布	中央区選挙管理委員会が啓発物資（ウェットティッシュ）を配布し、投票日の周知と投票参加を呼びかけた。	3月7日～3月15日	中央区役所等

Ⅱ 令和8年3月15日執行

さいたま市議会議員補欠選挙（中央区）

※ 投票率については小数点以下第三位を四捨五入

1 候補者

届出番号	候補者氏名（本名）	党派	年齢	新前元の別	届出の別	職 業	住 所	一のウェブサイト等のアドレス
1	佐藤 潤	無所属	(58歳)	新	本人	会社役員	埼玉県さいたま市中央区	https://ourtownyono.exblog.jp/fp/1
2	島田 さとる（島田 達）	自由民主党	(43歳)	新	本人	会社員	埼玉県さいたま市中央区	

注1 候補者氏名欄は、通称がある場合は通称を、（ ）内は本名を記載。

注2 年齢は選挙期日（3月15日）現在の年齢を記載。

2 得票数及び当選人

届出番号	候補者氏名	党派	得票数
①	佐藤 潤	無所属	11,880
2	島田 さとる	自由民主党	6,946
A	得票数計		18,826
B	あん分切捨て票		0
C	有効投票数 (=A+B)		18,826
D	無効投票数		382
E	無効投票率 (=D/F)		1.99%
F	投票総数 (=C+D)		19,208
G	持帰り		0
H	不受理		0
I	投票者総数		19,208
開票開始時刻			20時50分
開票終了時刻			22時01分
開票所要時間			1時間11分

法定得票数 (=C×1/5×1/4 : 小数点以下第4位を切捨て) 941.300

供託物没収点 (=C×1/5×1/10 : 小数点以下第4位を切捨て) 376.520

3 投票の状況

(1) 投票区別投票状況

投票区	投 票 所	当日有権者数 (A)			投票者総数 (B=C+D+E)			投票所での投票者数 (C)			期日前投票所での 投票者数 (D)			不在者投票者数 (E)			投票率 (B/A)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	平均
第1区	与野西北小学校	2,294	2,385	4,679	359	356	715	221	182	403	136	170	306	2	4	6	15.65%	14.93%	15.28%
第2区	与野八幡小学校	2,338	2,483	4,821	596	626	1,222	287	250	537	308	375	683	1	1	2	25.49%	25.21%	25.35%
第3区	上落合公民館	2,432	2,499	4,931	629	681	1,310	459	453	912	170	226	396	0	2	2	25.86%	27.25%	26.57%
第4区	しんせい幼稚園	2,217	2,471	4,688	475	529	1,004	335	378	713	139	148	287	1	3	4	21.43%	21.41%	21.42%
第5区	上落合小学校	1,985	2,069	4,054	460	426	886	304	285	589	156	141	297	0	0	0	23.17%	20.59%	21.85%
第6区	上落合保育園	1,419	1,553	2,972	407	446	853	296	317	613	111	129	240	0	0	0	28.68%	28.72%	28.70%
第7区	下落合小学校	1,668	1,867	3,535	376	414	790	287	310	597	88	104	192	1	0	1	22.54%	22.17%	22.35%
第8区	下落合コミュニティセンター	2,805	3,077	5,882	663	747	1,410	504	575	1,079	158	171	329	1	1	2	23.64%	24.28%	23.97%
第9区	中央区役所	1,994	2,081	4,075	452	458	910	254	249	503	198	208	406	0	1	1	22.67%	22.01%	22.33%
第10区	与野本町コミュニティセンター	2,165	2,215	4,380	499	473	972	310	277	587	189	195	384	0	1	1	23.05%	21.35%	22.19%
第11区	与野本町小学校	1,769	1,896	3,665	375	397	772	197	152	349	178	245	423	0	0	0	21.20%	20.94%	21.06%
第12区	西与野コミュニティホール	1,209	1,226	2,435	258	277	535	158	165	323	100	112	212	0	0	0	21.34%	22.59%	21.97%
第13区	八王子中学校	1,573	1,642	3,215	340	359	699	221	205	426	119	154	273	0	0	0	21.61%	21.86%	21.74%
第14区	上峰コミュニティホール	1,450	1,418	2,868	278	278	556	183	169	352	95	109	204	0	0	0	19.17%	19.61%	19.39%
第15区	与野西中学校	1,992	2,052	4,044	456	469	925	295	313	608	160	154	314	1	2	3	22.89%	22.86%	22.87%
第16区	鈴谷公民館	1,313	1,333	2,646	304	310	614	203	186	389	101	124	225	0	0	0	23.15%	23.26%	23.20%
第17区	向原児童センター	1,580	1,683	3,263	413	424	837	267	269	536	145	154	299	1	1	2	26.14%	25.19%	25.65%
第18区	中里自治会館	1,591	1,614	3,205	385	370	755	260	241	501	125	128	253	0	1	1	24.20%	22.92%	23.56%
第19区	大戸小学校	1,308	1,336	2,644	342	336	678	269	257	526	71	78	149	2	1	3	26.15%	25.15%	25.64%
第20区	鈴谷小学校	2,790	2,893	5,683	547	558	1,105	375	372	747	172	185	357	0	1	1	19.61%	19.29%	19.44%
第21区	与野南小学校	2,158	2,280	4,438	467	468	935	361	364	725	106	104	210	0	0	0	21.64%	20.53%	21.07%
第22区	与野南中学校	1,843	1,819	3,662	371	354	725	277	260	537	94	93	187	0	1	1	20.13%	19.46%	19.80%
合計		41,893	43,892	85,785	9,452	9,756	19,208	6,323	6,229	12,552	3,119	3,507	6,626	10	20	30	22.56%	22.23%	22.39%

(2) 時間別投票状況

投票所での投票者数														期日前投票所での投票者数	不在者投票者数	投票者総数	当日有権者数
7時 ～ 8時	8時 ～ 9時	9時 ～ 10時	10時 ～ 11時	11時 ～ 12時	12時 ～ 13時	13時 ～ 14時	14時 ～ 15時	15時 ～ 16時	16時 ～ 17時	17時 ～ 18時	18時 ～ 19時	19時 ～ 20時	計 (A)	(B)	(C)	(D)=(A)+(B) +(C)	
312	582	1,117	1,327	1,186	853	1,166	1,266	1,151	1,186	983	870	553	12,552	6,626	30	19,208	85,785

(3) 投票速報

時刻 区分	9時	11時	13時	15時	17時	19時	20時最終 (投票者総数)
投票者数	312	2,011	4,524	6,542	8,960	11,129	19,208
投票率	0.36%	2.34%	5.27%	7.63%	10.44%	12.97%	22.39%

※20時最終以外は、期日前投票及び不在者投票を除く。

(4) 男女別・年齢別投票状況

	男			女			計		
	当日有権者数	投票者数	投票率	当日有権者数	投票者数	投票率	当日有権者数	投票者数	投票率
18歳	471	98	20.81%	456	81	17.76%	927	179	19.31%
19歳	488	56	11.48%	419	50	11.93%	907	106	11.69%
20～24歳	2,660	286	10.75%	2,664	282	10.59%	5,324	568	10.67%
25～29歳	3,218	400	12.43%	3,413	441	12.92%	6,631	841	12.68%
30～34歳	3,325	574	17.26%	3,270	638	19.51%	6,595	1,212	18.38%
35～39歳	3,121	617	19.77%	3,053	655	21.45%	6,174	1,272	20.60%
40～44歳	3,357	709	21.12%	3,226	686	21.26%	6,583	1,395	21.19%
45～49歳	3,578	757	21.16%	3,481	760	21.83%	7,059	1,517	21.49%
50～54歳	4,228	960	22.71%	4,349	961	22.10%	8,577	1,921	22.40%
55～59歳	4,023	1,004	24.96%	3,928	1,055	26.86%	7,951	2,059	25.90%
60～64歳	3,284	890	27.10%	3,062	869	28.38%	6,346	1,759	27.72%
65～69歳	2,535	853	33.65%	2,542	806	31.71%	5,077	1,659	32.68%
70～74歳	2,216	763	34.43%	2,275	756	33.23%	4,491	1,519	33.82%
75～79歳	2,423	776	32.03%	2,897	820	28.31%	5,320	1,596	30.00%
80～84歳	1,567	419	26.74%	2,087	522	25.01%	3,654	941	25.75%
85～89歳	926	230	24.84%	1,589	296	18.63%	2,515	526	20.91%
90歳以上	473	60	12.68%	1,181	78	6.60%	1,654	138	8.34%
計	41,893	9,452	22.56%	43,892	9,756	22.23%	85,785	19,208	22.39%

※ 投票率については、小数点以下第3位を四捨五入

(5) 点字投票

総計	投票日当日投票 所において投票 したもの	不在者投票管理 者のもとにおい て投票したもの	期日前投票所において投票したもの		
			区役所	臨時	増設 臨時
4	2	0	2	0	0

(6) 代理投票

総計	投票日当日投票 所において投票 したもの	期日前投票所において投票したもの		
		区役所	臨時	増設 臨時
20	8	9	0	3

(7) 期日前・不在者投票

ア 期日前投票

i 日別投票状況

投票日		区役所			西与野コミュニティホール			イオンモール与野			区総計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
3/7	土	219	162	381	37	24	61				256	186	442
3/8	日	220	190	410	32	19	51				252	209	461
3/9	月	205	193	398	20	16	36				225	209	434
3/10	火	147	157	304	11	11	22				158	168	326
3/11	水	270	303	573	27	31	58				297	334	631
3/12	木	284	317	601	23	34	57	164	301	465	471	652	1,123
3/13	金	318	424	742	31	58	89	230	338	568	579	820	1,399
3/14	土	448	416	864	93	87	180	340	426	766	881	929	1,810
合計		2,111	2,162	4,273	274	280	554	734	1,065	1,799	3,119	3,507	6,626

ii 時間別投票状況

	8時30分 ～9時	9時 ～10時	10時 ～11時	11時 ～12時	12時 ～13時	13時 ～14時	14時 ～15時	15時 ～16時	16時 ～17時	17時 ～18時	18時 ～19時	19時 ～20時	計
区役所	122	302	506	503	393	434	487	433	335	269	259	230	4,273
臨時			99	70	74	61	69	75	65	41			554
増設臨時				339	191	194	236	207	193	188	251		1,799
計	122	302	605	912	658	689	792	715	593	498	510	230	6,626

イ 不在者投票
i 事由別投票状況

内 容 事 由 別 区 分	投票用紙等の請求件数					交付					投票				
	直接			郵送 (うち不在者オンラ イン請求)	合計	直接	郵送	計	交付を拒 絶したもの	合計	投票 者数	投票しな かったもの	計	船員で他の 指定市区町 村の選管か ら不在者投 票用紙の交 付を受けて 投票したもの	合計
	本人 A	代理人 B	計 C=A+B												
法第48条の2第1項第1～6号該当者	0	0	0	28 (1)	28	0	28	28	0	28	26	2	28	0	26
法第49条第2項該当者	0	0	0	4 (0)	4	0	4	4	0	4	3	1	4	0	3
法第49条第3項該当者	0	0	0	1 (0)	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	1
法第49条第4項該当者	0	0	0	0 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	33 (1)	33	0	33	33	0	33	30	3	33	0	30

法第48条の2第1項第1号・・・職務若しくは業務又は総務省令で定める用務（注1）に従事すること。
法第48条の2第1項第2号・・・用務（前号の総務省令で定めるものを除く。）又は事故のためその属する投票区の区域外に旅行又は滞在をすること。
法第48条の2第1項第3号・・・疾病、負傷、妊娠、老衰若しくは身体の障害のため若しくは産褥にあるため歩行が困難であること又は刑事施設、労役場、監置場、少年院若しくは少年鑑別所に収容されていること。
法第48条の2第1項第4号・・・交通至難の島その他の地で総務省令で定める地域に居住していること又は当該地域に滞在をすること。（本市には総務省令で定める地域はないので該当なし。）
法第48条の2第1項第5号・・・その属する投票区のある市（区）町村の区域外の住所に居住していること。
法第48条の2第1項第6号・・・天災又は悪天候により投票所に到達することが困難であること。
法第49条第2項・・・郵便等による不在者投票
法第49条第3項・・・郵便等による代理記載不在者投票
法第49条第4項・・・特定国外派遣組織における不在者投票

注1 総務省令で定める用務とは、葬式の喪主等冠婚葬祭等の主宰をする者、その者の親族その他社会通念上これらの者に類する地位にあると認められる者が当該冠婚葬祭において行うべき用務をいう。

ii 管理者別投票状況

総計	選挙人の属する市町村の選挙管理委員会委員長	旅行先・滞在先の市町村の選挙管理委員会委員長	船長	病院・国立保養所の長・老人ホームの長・身体障害者支援施設・保護施設の長	刑事施設の長・警察留置場の留置業務管理者	少年院・少年鑑別所の長	特定国外派遣組織の長	(参考)	
								郵便等投票 (うち代理記載)	選挙期日現在の郵便等投票証明書発行者数 (うち代理記載)
26	0	1	0	25	0	0	0	4 (1)	14 (3)

iii 受理・不受理

投票管理者において受理と決定し、かつ、拒否の決定をしなかったもの	投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの			合計
	開票管理者において受理と決定したもの	開票管理者において不受理と決定したもの	計	
30	0	0	0	30

4 開票の状況

(1) 時刻別開票状況

時刻 区分	22時00分現在	確 定	確定時刻
開票数	12, 400	19, 208	22時01分
開票率	64. 56%	100. 00%	

(2) 無効投票内訳

所定の用紙 を用いない もの	候補者でない 者又は候補 者となるこ とができる ない者の氏 名を記載し たもの	2人以上の 候補者の氏 名を記載し たもの	被選挙権の ない候補者 の氏名を記 載したもの	候補者の氏 名のほか、 他事を記載 したもの	候補者の氏 名を自書し ないもの	候補者の何 人を記載し たかを確認 し難いもの	白紙投票	単に雑事を 記載したもの	単に記号、 符号を記載 したもの	合 計
0	7	2	0	1	0	5	263	72	32	382

5 選挙公営の状況

(1) 個人演説会

ア 会場の数

令和8年3月15日現在

法第161条第1項第1号 学校及び公民館			法第161条第1項第2号 公会堂	法第161条第1項第3号 市町村の選挙管理委員会の指定した施設		合計
学校	公民館	計				
23	5	28	—	5	・与野体育館 ・さいたま市産業文化センター ・与野本町コミュニティセンター ・上峰コミュニティホール ・下落合コミュニティセンター	33

イ 会場の使用度数

法第161条第1項第1号 の学校及び公民館		法第161条第1項第3号 の市町村の選挙管理委 員会の指定した施設		合計	
公費 負担	候補者 負担	公費 負担	候補者 負担	公費 負担	候補者 負担
0	0	0	0	0	0

(2) ポスター掲示場設置数

選挙人名簿登録者数 (令和7年12月1日現在)	1,000人以上 5,000人未満			5,000人以上 10,000人未満		合計
	面積 4km ² 未満	4km ² 以上 8km ² 未満	8km ² 以上	4km ² 未満	4km ² 以上	
法定数	7	8	9	8	9	
投票区数	20	0	0	2	0	22
設置数	140	0	0	16	0	156

区画数：2段8区画

6 その他

(1) 投票所施設の種類

総 数	区 役 所	学 校						計	幼 稚 園	公 民 館	体 育 館 （学校以外）	コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー	自 治 会 館 （集会所）	保 育 園	左 記 以 外 の 公 共 施 設	そ の 他
		小 学 校	中 学 校	中 等 教 育 学 校	高 等 学 校 （市立）	高 等 学 校 （県立）	高 等 学 校 （私立）									
22	1	8	3	0	0	0	0	11	1	1	0	4	1	2	1	0

(2) 期日前投票所の設置

施設名	開設期間	開設時間
中央区役所（本館 1 階ロビー）	3月7日(土)～3月14日(土)	8時30分～20時
西与野コミュニティホール（1 階ロビー）	3月7日(土)～3月14日(土)	10時～18時
イオンモール与野（1 階通路）	3月12日(木)～3月14日(土)	11時～19時

(3) 選挙会の場所

施設名	所在地
与野体育館	中央区下落合 5－8－10

(4) 選挙運動に関する支出金額の制限額

選挙運動に関する支出額の制限額 : 6,290,800円

* 法定支出制限額 = 告示日における選挙区内の選挙人名簿登録者数 (86,938人) ÷ 選挙区の議員定数 (5人) × 人数割 (149円)
+ 固定額 (3,700,000円) (百円未満の端数があるときは、その端数は百円とする。)

(5) 事務従事者数、立会人数等

ア 投票

投票所勤務職員等					投票立会人
投票管理者	投票事務従事者		計	合計	
	市職員	その他従事者※			
22	88	44	132	154	88

イ 選挙会

選挙会場勤務職員等							選挙立会人	
選挙長	選挙会事務従事者					合計		
	区選挙管理委員会書記	市職員	その他従事者		計			
			センター会員材	点字判読者				
1	12	48	20	2	22	82	83	3

※ 労働者派遣契約に基づき派遣された者

7 参考資料

さいたま市議会議員選挙における投票率等の推移

	当日有権者数			投票者数			投票率			備考
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
平成15年4月13日執行 一般選挙	408,502	406,610	815,112	184,098	200,225	384,323	45.07%	49.24%	47.15%	平成15年4月1日政令指定都市移行（9行政区）
平成16年12月26日執行 南区補欠選挙	66,079	63,402	129,481	9,485	8,578	18,063	14.35%	13.53%	13.95%	
平成17年5月15日執行 浦和区補欠選挙	53,887	56,486	110,373	21,190	22,398	43,588	39.32%	39.65%	39.49%	さいたま市長選挙と同時選挙
平成17年5月15日執行 岩槻区増員選挙	44,828	44,301	89,129	22,387	24,078	46,465	49.94%	54.35%	52.13%	平成17年4月1日岩槻市合併（10行政区） さいたま市長選挙と同時選挙
平成19年4月8日執行 一般選挙	467,310	468,538	935,848	216,509	227,504	444,013	46.33%	48.56%	47.44%	
平成21年5月24日執行 西区補欠選挙	33,159	33,768	66,927	14,865	15,106	29,971	44.83%	44.73%	44.78%	さいたま市長選挙と同時選挙
平成21年5月24日執行 北区補欠選挙	53,347	53,097	106,444	23,427	23,152	46,579	43.91%	43.60%	43.76%	さいたま市長選挙と同時選挙
平成23年4月10日執行 一般選挙	483,925	487,389	971,314	209,404	214,085	423,489	43.27%	43.92%	43.60%	
平成25年5月19日執行 見沼区補欠選挙	62,172	64,058	126,230	24,269	25,174	49,443	39.04%	39.30%	39.17%	さいたま市長選挙と同時選挙
平成27年4月12日執行 一般選挙	438,661	445,974	884,635	175,726	181,560	357,286	40.06%	40.71%	40.39%	北区は無投票
平成31年4月7日執行 一般選挙	523,283	534,954	1,058,237	198,485	205,329	403,814	37.93%	38.38%	38.16%	
令和5年4月9日執行 一般選挙	537,012	554,135	1,091,147	207,122	215,996	423,118	38.57%	38.98%	38.78%	
令和8年3月15日執行 中央区補欠選挙	41,893	43,893	85,785	9,452	9,756	19,208	22.56%	22.23%	22.39%	

Ⅲ 選挙公報

※選挙公報については、選挙の記録として掲載したものです。

掲載した選挙公報を複写して、頒布し又は掲示することは、次回以降の選挙の事前運動として公職選挙法第 129 条に抵触する恐れがありますので、ご注意ください。

選挙公報

3月15日(日)は、 さいたま市議会議員補欠選挙(中央区)の 投票日です。

投票時間 午前7時から午後8時まで

【期日前投票のご案内】

投票日当日、仕事や旅行などで投票所へ行くことができない方で、中央区の選挙人名簿に登録されている方は、下表の期日前投票所で、投票日前に投票をすることができます。

投票所整理券がお手元に届いている場合は、投票所整理券裏面の宣誓書(兼請求書)に必要な事項をご記入の上、以下の期日前投票所へお持ちください。

場 所	中央区役所 (本館 1 階ロビー) 中央区下落合 5-7-10	(臨時)西与野コミュニティホール (1 階ロビー) 中央区桜丘 2-6-28	(臨時)イオンモール与野 (1 階通路) 中央区本町西 5-2-9
期 間	3月7日(土)から3月14日(土)まで	3月7日(土)から3月14日(土)まで	3月12日(木)から3月14日(土)まで
時 間	午前8時から午後8時まで	午前10時から午後6時まで	午前11時から午後7時まで

注意事項

西与野コミュニティホールには、臨時期日前投票所用の駐車場はありませんので、車をご利用の方は、他の期日前投票所をご利用ください。また、イオンモール与野は投票開始直後の時間帯や最終日(土曜日)は大変混み合うことが予想されます。あらかじめご了承ください。

※投票日には18歳を迎える方で、期日前投票をする日現在17歳の方は、中央区選挙管理委員会において不在者投票をすることになります。上記の期日前投票所では、投票することができませんのでご注意ください。

【期日前投票はお早めに】

投票日の3日前頃から前日までの期間は、期日前投票所が大変混雑する傾向があります。特に投票日に悪天候が予想されるなどの場合は、さらに混雑することが予想されます。期日前投票を予定している方は、お早めに投票してください。

詳しくは、中央区選挙管理委員会(☎048-840-6014)又は
さいたま市選挙管理委員会(☎048-829-1773)へお問い合わせください。

IV 任期一覽

任期一覧

(2026 年 (令和 8 年) 7 月 1 日現在)

	任期
衆議院議員	2026 年 (令和 8 年) 2 月 8 日から 2030 年 (令和 12 年) 2 月 7 日まで
参議院議員	2025 年 (令和 7 年) 7 月 29 日から 2031 年 (令和 13 年) 7 月 28 日まで 2022 年 (令和 4 年) 7 月 26 日から 2028 年 (令和 10 年) 7 月 25 日まで
県 知 事	2023 年 (令和 5 年) 8 月 31 日から 2027 年 (令和 9 年) 8 月 30 日まで
県議会議員	2023 年 (令和 5 年) 4 月 30 日から 2027 年 (令和 9 年) 4 月 29 日まで
市 長	2025 年 (令和 7 年) 5 月 27 日から 2029 年 (令和 11 年) 5 月 26 日まで
市議会議員	2023 年 (令和 5 年) 5 月 1 日から 2027 年 (令和 9 年) 4 月 30 日まで

※ 参議院議員の任期 6 年
その 他 は すべて 4 年

選挙結果調

令和8年3月15日執行
さいたま市議会議員補欠選挙（中央区）

令和8年7月 発行

編集・発行 さいたま市選挙管理委員会事務局選挙課
さいたま市浦和区常盤6-4-4
電話 048-829-1773
FAX 048-829-1994



この選挙結果調は 160 部作成し、1 部当たりの印刷経費は 184 円（概算）です。